

## JPMアセアン成長株オープン

追加型投信／海外／株式

### ■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。  
◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。◎ご購入に際しては、購入時手数料(上限3.24%\*(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。※消費税率が10%となった場合は、3.30%となります。

### 〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。・金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

■ ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)は三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

### 投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は  
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人  
証券・金融商品あつせん相談センターを利用します。  
全国銀行協会相談室 0570-017109 / 03-5252-3772  
証券・金融商品あつせん相談センター 0120-64-5005  
受付時間：月～金曜日/9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)

### 金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行  
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

JPモルガン・アセット・マネジメント

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# JPMアセアン成長株オープン

## 様々な強みを持つアセアン(ASEAN)の魅力

- アセアンは異なる強みを持った国々の連携を原動力として、今後、アジアの中でも相対的に高い経済成長が期待できる注目の地域です。
- 中国に代わる生産拠点としての「外需」、旺盛な個人消費やインフラ構築などの「内需」があり、「外需」と「内需」の両輪によるバランスの取れた経済構造もアセアンの強みです。
- また、2015年末には、アセアンの経済的な地位向上を目指して「アセアン経済共同体」が発足しており、今後はアセアン域内における関税の撤廃や規制緩和などが更に進むと考えられます。

アセアン(ASEAN)とは、Association of South East Asian Nations(東南アジア諸国連合)の略称です。

経済成長、社会・文化的発展の促進等を目指して東南アジアの10カ国(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ラオス、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、カンボジア)で形成されています。(2018年9月末現在)

\*当ファンドの投資対象は「ファンドの特色」をご覧ください。

### アセアン加盟国のご紹介



#### アセアン全体 (人口:6億5,049万人 GDP成長率:5.0%)

#### ブルネイ (人口:43万人 GDP成長率:4.8%)

- 石油・天然ガスおよびその関連製品が経済を支える一方、エネルギー資源への依存からの脱却を進めるべく、政府は外資の誘致などを通じて経済の多様化を目指している。

#### ラオス (人口:678万人 GDP成長率:6.9%)

- 電源の開発および電力の輸出や、製造業・サービス業などが牽引し、近年目覚ましい経済発展を遂げている。

#### ベトナム (人口:9,458万人 GDP成長率:6.5%)

- 優秀な労働力を低賃金で確保できることから製造拠点として進出する先進国企業が多く、産業の工業化が進展中。

#### ミャンマー (人口:5,283万人 GDP成長率:6.9%)

- 「アジア最後のフロンティア」と称され、近年急速に民主化が進展。
- 世界各国から多様な業種に対して投資が増加傾向にあり、経済成長を促している。

#### マレーシア (人口:3,245万人 GDP成長率:4.8%)

- 電子・電気機器類の加工・組立拠点。
- 金融、石油・ガス、クアラルンプール首都圏の開発など12の経済重点分野に注力し、2020年までに先進国入りを目指す。

#### カンボジア (人口:1,625万人 GDP成長率:6.4%)

- アンコールワット遺跡に代表される観光部門に加え、輸出拠点として縫製業が拡大。
- 海外からの直接投資が拡大する中、インフラ整備を推進している。

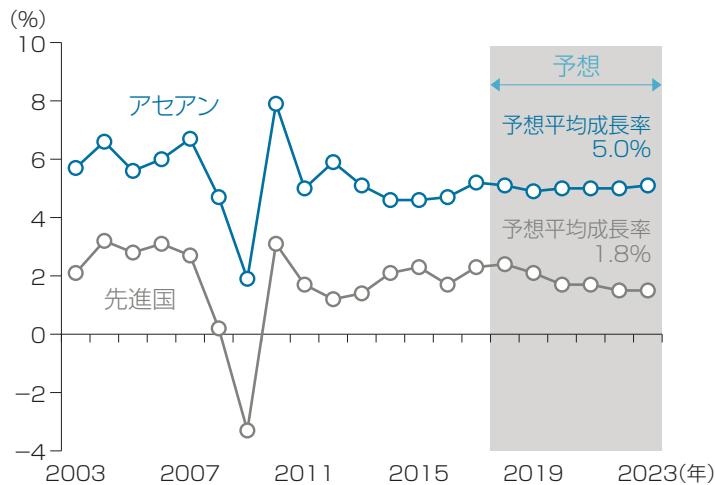
出所:IMF(2018年10月公表分) 人口は2018年予想値、GDP成長率は2018年~2023年の予想平均値(アセアン全体のGDP成長率は、各年のGDP成長率を各国のGDPに加重平均して算出)

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

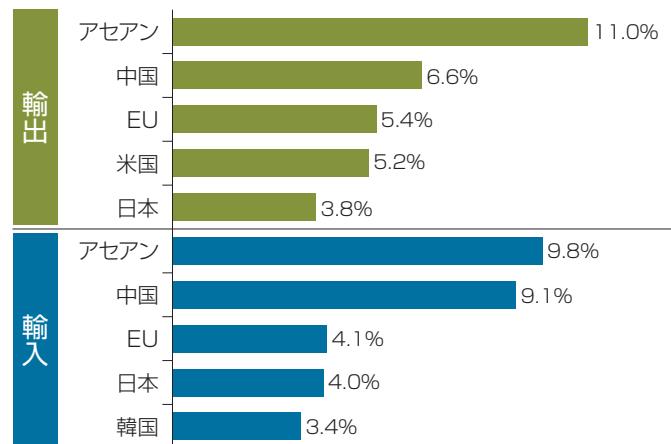
## 持続するアセアンの経済成長

- アセアンは、堅調な経済成長を遂げており、今後も持続的な成長が見込まれます。
- アセアン域内での強い内需を背景に域内貿易が活発なこともあり、世界景気の影響を受けにくく、相対的に安定した経済成長が期待できます。

アセアンと先進国のGDP成長率の推移



アセアンの主要貿易相手国(対GDP比)

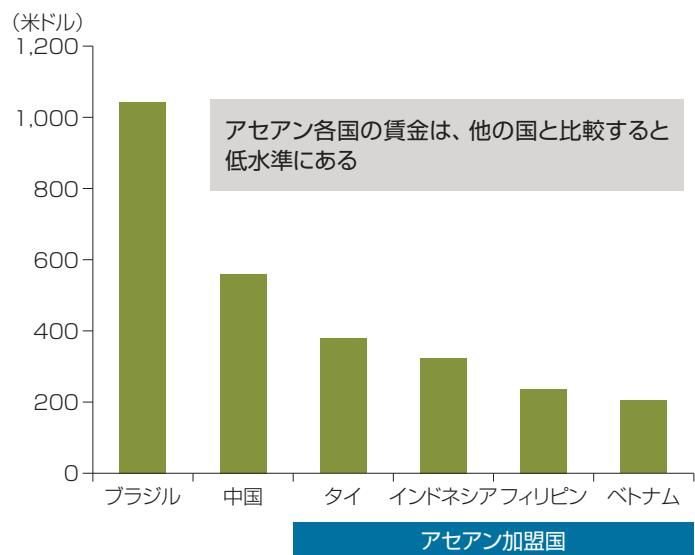


## 成長エンジン1：外需

## 安価な労働コストと多様な輸出品目

- アセアンは若年層が多く労働力が豊富であることに加え、平均賃金が相対的に低いことから、中国に代わる生産拠点として注目されています。
- アセアン各国は天然資源のほか、製造業、サービス業などでも強みを持っており、輸出品目も多岐にわたります。

製造業の賃金比較(月額)



アセアン各国の主要輸出品目

国名	輸出品目 (カッコ内は構成比)
インドネシア	鉱物性燃料 (23.1%) 動植物性油脂 (13.7%)
カンボジア	衣類および付属品 (64.0%) 天然ゴム (2.3%)
シンガポール	半導体等電子部品類 (23.6%) 一般機械 (14.0%)
タイ	自動車・同部品 (12.2%) コンピューター・同部品 (7.8%)
フィリピン	電気・電子機器・同部品 (37.3%) 一般機械・同部品 (12.4%)
ベトナム	電話機・同部品 (19.4%) 縫製品 (13.5%)
マレーシア	電気・電子製品 (36.7%) パーム油・同製品 (8.3%)
ミャンマー	石油・天然ガス (26.7%) 衣類 (布帛製品) (13.9%)

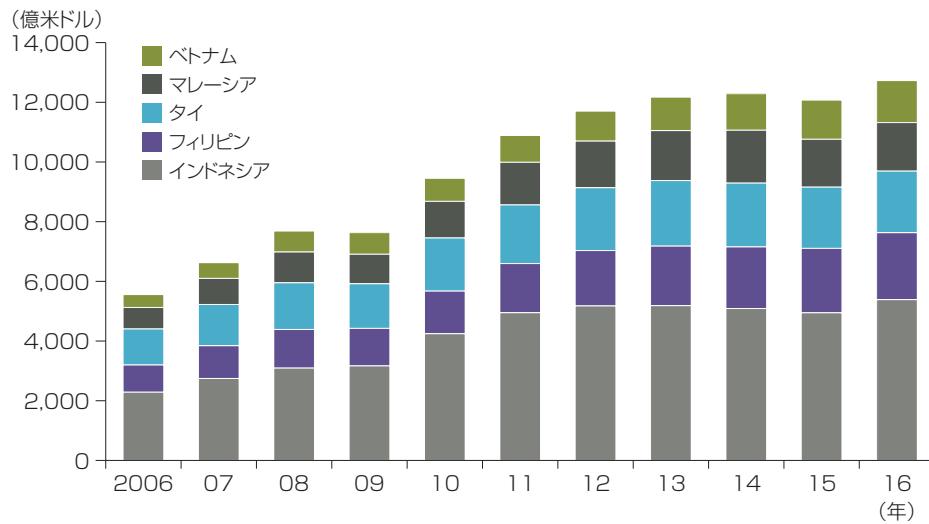
(左上グラフ)出所:IMF(2018年10月公表分) 期間:2003年～2023年(2018年以降は予想値。ただし、2017年以前も一部予想値を含む) アセアン全体のGDP成長率は、各年のGDP成長率を各國のGDPにて加重平均して算出 (右上グラフ)出所:IMF(2018年10月公表分)、IMF DOTS(2017年現在、一部予想値を含む) (左下グラフ)出所:JETRO 調査実施時期:2017年12月～2018年1月(インドネシアは2018年1月4日～26日) 製造業のワーカー(一般工職)のもの ブラジル:サンパウロ、中国:上海、タイ:バンコク、フィリピン:マニラ、インドネシア:ジャカルタ、ベトナム:ハノイのデータ (右下表)出所:JETRO 2017年現在(タイとベトナムは2016年現在) 本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

## 成長エンジン2：内需

## 個人消費とインフラの拡大

- アセアンは、長期的に見て個人消費が拡大傾向にあり、中間所得者層の増加等を背景に今後も拡大が期待されます。また、ライフスタイルの変化に伴い、娯楽や高級品などの消費の幅も拡大しています。
- インフラが未整備である国も多いことから、鉄道・道路網の整備をはじめ、様々なインフラ開発プロジェクトが計画・進行しています。

家計最終消費支出の推移



インフラ整備ランキング

上位国	ASEAN加盟国	
	位次	国
1位	シンガポール*	シンガポール
2位	香港	香港
3位	スイス	スイス
32位	マレーシア	マレーシア
54位	ブルネイ	ブルネイ
60位	タイ	タイ
71位	インドネシア	インドネシア
75位	ベトナム	ベトナム
92位	フィリピン	フィリピン
99位	ラオス	ラオス
112位	カンボジア	カンボジア

(左グラフ)出所:世界銀行 (右表)出所:World Economic Forum「The Global Competitiveness Report 2018」 インフラ整備ランキングは、World Economic Forumが独自のスコアリングをもとに各国のインフラ全般の整備状況をランキングしたもの。ミャンマーはランキングに含まれず。\*シンガポールは ASEAN加盟国となります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

## ファンドの特色

### 1 マザーファンド\*を通じて、主として、以下のASEAN加盟国の株式等に投資します。

- (1) ASEAN加盟国のいずれかで上場または取引されている株式
- (2) 売上または利益の大半を ASEAN加盟国から得ていると判断される、または資産の大半を ASEAN加盟国に保有していると判断される企業が発行する株式
- (3) 上記(1)または(2)の株式と同等の投資成果を得られる預託証券等
- (4) 上記(1)または(2)の株式に投資を行う投資信託の受益権等の投資信託証券  
上記の中から、収益性・成長性等を総合的に勘案した銘柄に投資します。

\*ファンドは、ASEAN加盟国のうち、シンガポール、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイおよびベトナムの6カ国を投資対象国とします（2018年9月末現在）。ただし、投資環境や投資判断によっては、6カ国すべてを投資対象国とするとは限りません。また、上記6カ国以外のASEAN加盟国は、今後のASEAN加盟国との証券市場や投資環境等の発展に応じて、随時投資対象国としていきます。

\*GIM ASEAN成長株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

### 2

### 原則として、為替ヘッジは行いません。

### 3

### ファンドのベンチマークはMSCI AC ASEAN・インデックス(税引後配当込み、円ベース)とします。

- ファンドは、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。また、ASEAN加盟国の株式市場の構造変化等によっては、ベンチマークを見直す場合があります。

ベンチマークとは、ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことといいます。

MSCI AC ASEAN・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCI AC ASEAN・インデックス(税引後配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCI AC ASEAN・インデックス(税引後配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

### 4

### JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド(シンガポール法人)に運用を委託します。

## 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主にアセアン加盟国の株式等に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
為替変動リスク	ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。
カントリーリスク	アセアン加盟国における新興国には以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"><li>■先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、株式や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。</li><li>■株式・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、株式・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。</li><li>■先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。</li><li>■税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。</li></ul>

### 収益分配金に関する留意事項

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### ファンドの関係法人

委託会社	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)
販売会社	[投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行 [金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行) 他の販売会社は委託会社( <a href="http://www.jpmorganasset.co.jp/">http://www.jpmorganasset.co.jp/</a> )までお問い合わせください。 (ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)

## お申込みメモ(三菱UFJ銀行でお申込みの場合)

購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。 <u>投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。</u>
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日にお支払いします。
申込受付中止日	シンガポール取引所の休業日(半休日を含みます。)には、購入・換金申込みの受付は行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	一
信託期間	2007年3月27日から2022年3月10日までとします。
繰上償還	以下の場合には、ファンドが繰上償還されることがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることになった場合 ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると委託会社が認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年3月10日および9月10日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	毎年2回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係 (個人の場合)	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 2018年10月末現在、普通分配金が配当所得として、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)が譲渡所得として、それぞれ20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率が適用され、課税されます。 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

## ファンドの費用(三菱UFJ銀行でお申込みの場合)

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。 購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。 (購入代金) (手数料率) 3,000円未満 <u>3.24%(税抜3.0%)</u> 3,000円以上 <u>2.16%(税抜2.0%)</u> ※購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) ※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇。
信託財産留保額	かかりません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に対して年率1.728%(税抜1.60%)がファンド全体にかかります。
その他の費用・手数料	「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンド監査費用(純資産総額に対して年率0.0216%(税抜0.02%)、上限年間324万円(税抜300万円))」 *運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。

※2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられる予定です。その場合のファンドに係る上記費用の税込の料率および金額は下記のとおりです。  
購入時手数料:3,000円未満の場合3.30%、3,000円以上の場合2.20%、運用管理費用(信託報酬):年率1.76%、監査費用:年率0.022%  
(上限年間330万円)

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではございません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機関および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時に渡しますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。